

支部長・組長 各位殿

令和5年8月3日
鷺沼町会
会長 持田 和夫

「支部長・組長会議」開催案内

初夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、鷺沼町会活動にお力添えいただきまして誠にありがとうございます。

支部長、組長の皆様に集まっていただき今後の町会活動、地域コミュニティについて忌憚のない話し合いをたく、次の通り説明会を開催致します。
ご多忙中とは存じますが、是非ともご出席いただきますようご案内申し上げます。

日 時： 令和5年 8月19日（土）10時00分～

場 所： 鷺沼會館

議 題

- (1) 役員紹介
- (2) 今後の町会行事について（9月以降）
- (3) 支部長・組長の仕事
- (4) 防災関連の説明
- (5) その他

※支部長さんへお願い

- ・この開催案内を組長さんへ回覧してください。
- ・当日、各支部の“組数、回覧数、世帯数”の確認をおこないます。
準備してご出席願います。

◎ご質問等ある方は[総務] 河野 悦子(TEL：853-0076)まで連絡願います。



宮前警察署
マスコットキャラ
「めくじら」



鷺沼駅前交番だより



令和5年8月号
発行
宮前警察署
044-853-0110

Q 高収入で簡単に稼げるアルバイトはありますか?

A そんな都合のいいアルバイトはありません。あるとすれば、それは闇バイトです。犯罪に手を染める

#闇バイトに潜む危険性

「闇バイト」とは、SNSなどで高収入を謳う。特殊詐欺の「受け子」や「出し子」、「強盗」などの犯罪に誘われる。

- 【被害例】
- ・ 1日最高5万円 ・ 月に100万稼げる
 - ・ 荷物を運ぶだけ ・ 短時間で高収入
 - ・ 簡単、誰でもできる ・ 即日入金

【闇バイトの実態】

- ・ 住所や家族構成などの個人情報を聞き出され、自宅を監視されます。
- ・ 犯罪を恐れ諦めようとする自分や家族に被害を加えると脅され、逃げ出せません。

- ・ 「楽して稼げる。」そんな甘い話はありません!
 - ・ 一度手を出すと抜け出すことはできません!
 - ・ 「捕まるリスクはない。」はウソ、必ず捕まります!
- 闇バイトには絶対に手を出さない!!**

自分が助かれば、人を助けることができる!

※登録時の入力	
<input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 家族構成 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル

※登録時の入力	
<input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 家族構成 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル



準備と再確認を

災害用伝言ダイヤル等の使い方マニュアル

- 【災害用伝言ダイヤルの使い方】
1. 「171」をダイヤルする。
 2. 録音は「1」を、再生は「2」を、暗証番号で録音は「3」を、暗証番号で再生は「4」をプッシュする。
 3. 連絡を取りたい相手の電話番号を入力する。
 4. 録音・再生開始がされる。伝言は30秒以内です。
- 【災害用伝言Web 171の使い方】
- 伝言の登録方法
1. インターネット上で「Web 171」にアクセスする。
 2. 電話番号を入力し「登録」を選択する。
 3. 名前や安否情報、伝言を登録する。
- 伝言の確認方法
1. インターネット上で「Web 171」にアクセスする。
 2. 安否情報等、確認したい人の電話番号を入力し、「検索」を選択する。
 3. 安否情報・伝言を確認する。

家族で防災会議を行いましょう

神奈川県警察から
水上オートバイの操縦士の皆様へ

遊泳者・手漕ぎボートその他の小舟等に対して
危険を覚えさせるような行爲
鑑賞(ジグザク航行)
急転回・疾走
は県条例により罰せられる場合があります。

☆安全航行を心がけましょう☆

＝神奈川県迷惑行為防止条例違反＝
50万円以下の罰金
又は拘留若しくは科料

警察への通報が多い場所(騒音、危険操縦など)
大岡川、相模川
三崎湾、逗子海岸、片瀬海岸

身元不明遺体の身元確認相談

神奈川県警察では、自殺や不慮の事故等で亡くなられ、調査をしても身元が分からない方が、年間約50～100人います。身元が分からない方々の身元確認を行い、一日でも早くご家族の元へ帰れるように、行方が分からなくなっている方のご家族又はご親戚の方から相談を受け付けています。

相談時には、行方不明者の写真・身体特徴(身長、体格、手術の痕、靴のサイズなど)・通院していた病院の診察券など、身元確認の参考になる資料をできるだけ多くご用意ください。

来庁による相談は、プライバシー保護のため予約制にしていますので、神奈川県警察本部刑事部鑑識課指紋第四係にお電話ください(045-211-1212 内線4666)。
受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで(年末年始、土曜日、日曜日、祝日、祝日はお休みです。)
県警ホームページで身元不明遺体の情報を掲載しています。

レジャー中の事故防止

山の事故に遭わないために

令和4年中に神奈川県内で発生した山岳遭難事件は157件であり、統計を取り始めて以来最多を更新しました。

主な原因は、「道迷い」や「疲労」によるもので、事故準備が不十分だった事例も多いです。

準備品：帽子、ライト、登山杖、登山アプリの活用を!

水の事故に遭わないために

令和4年中に神奈川県内で発生した水難事件は37件であり、そのうち16人が亡くなっています。

釣りやヨット(スタンドアップパドルボード)中に多く発生しているため、ライフジャケット等で命を守りましょう。

準備品：ライフジャケットの着用、知識・技能の習得、天候・風の確認、携帯電話の携帯

交番からのお知らせ

自転車・オートバイの盗難に注意

鷺沼駅付近では依然として、自転車の盗難が発生していますが、盗難被害の多くは、無施錠によるものです。

- 1 前輪・後輪に複数のロックをする
- 2 施錠の確認
- 3 防犯登録の徹底

「少し離れるだけなら大丈夫」が命取りです。大切な愛車を守る為に、日頃から防犯意識を持ちましょう。

人を守れるのは、人だ。
PROGRESS

神奈川県警察
警察官・事務職員募集
技術・専門職員等も募集中です!詳しくはホームページを確認してください。

事件事故発生状況 (令和5年7月末現在)

【交番管内犯罪事件】

自転車盗	6件
オートバイ盗	0件
侵入盗	0件
特殊詐欺	4件

【当署管内人身交通事故】

発生	生207件
死者	者1人
負傷	者235人

宮前警察署公式 Twitter

不審者情報など随時更新中! フォローをお願いします!!



第38回 宮前地区青少年作品展

マスコットキャラクター サブタイトルデザイン 募集

第38回 宮前地区青少年作品展の「マスコットキャラクター」と 「サブタイトル【あつまれ!!未来の芸術家】デザイン」を大募集!

ご応募いただいた作品は宮前地区青少年指導員会青少年作品展実行委員会で選定し、受賞作品は作品展のチラシ等の広報に使用させていただきます。また、作品展表彰式で表彰いたします。

《応募の決まり》

- ☆応募資格は宮前地区内在住・在学の小学生とします。
- ☆ハガキで応募してください。
ハガキの表に住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いてください。
- ☆色鉛筆、クレヨン、絵具、サインペン等を使った手描きの作品に限ります。
- ☆未発表のオリジナル作品に限ります。
- ☆1人各1点の受付となります。

マスコットキャラクター

- ☆キャラクターの名前も書いてください。

サブタイトルデザイン

- ☆サブタイトルは「あつまれ!!未来の芸術家」です。
- ☆文字だけのデザインを募集します。
イラストなどは描かないでください。

《あて先》

〒216-8570
宮前区宮前平2-20-5
宮前区役所地域振興課

締切

令和5年
8月31日(木)
当日消印有効

- 応募作品は返却いたしません。
- 応募作品は学年、名前と一緒に作品展サイト(下部二次元コード参照)に掲載されます。
- 個人情報、青少年作品展以外の目的で使用いたしません。

サブタイトル
デザイン
イメージ



★お問合せ★

宮前地区青少年指導員会 事務局
(宮前区役所地域振興課内)

電話 044-856-3135

メール 69tisin@city.kawasaki.jp

↑ 第37回青少年作品展は、ココから見れます!

あつまれ!!
未来の芸術家

これであなただも



げいじゅつか

芸術家!

先生から
アドバイスも
もらえるよ!

じゅう す え か
自由に好きな絵を描こう!

にちじ
《日時》

れいわ ねん がつ にち にち
令和5年8月20日(日)

ごぜん じ ごご じ
午前9時から午後4時まで

うけつけ ごご じ
(受付は午後3時まで)

※会場で描きあがった作品は、

11月19日(日)開催予定の

「第38回 宮前地区青少年作品展」

に出品することができます。

出品を希望する方は予め応募要項を

ご参照ください。

★応募要項はこちら⇒



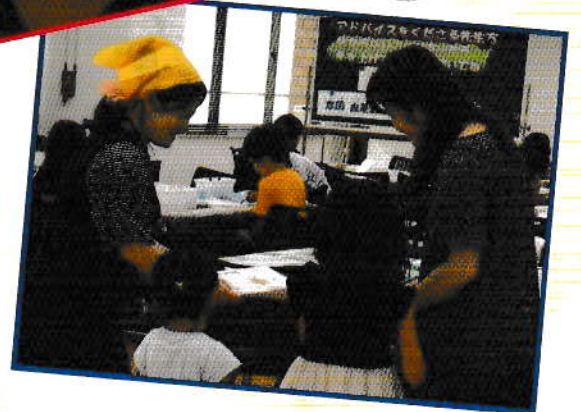
かいじょう
《会場》

みやまえくやくしよ かい だいかいぎしつ
宮前区役所4階 大会議室

たいしょう
《対象》

みやまえちくないざいじゅう ざいかく
宮前地区内在住・在学の

しょうがくせい ちゅうがくせい
小学生、中学生



え か どうぐ
絵を描く道具を
もってきてね!

※画用紙は用意しますが、
道具類の貸し出しは
ありません。

お問合せ

宮前地区青少年指導員会 事務局

(宮前区役所地域振興課内)

電話 044-856-3135

メール 69tisin@city.kawasaki.jp

